

資料 1-3
(補足資料)

市民意見募集（パブリックコメント）結果について

○募集案件：

「第4次和歌山市地域福祉計画（案）に関する市民意見募集（パブリックコメント）について」

○受付期間：令和元年12月20日～令和2年1月18日

○意見を提出できる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人、又はその他の任意団体
- ・市内に所在する事務所又は事業所に勤務する方
- ・市内に所在する学校に在学する方
- ・その他本計画の改定案に直接的に利害関係を有すると認められる方

○周知方法：市報わかやま1月号、和歌山市ホームページに掲載

○ご意見の件数：3者 13件

(1) 計画本文に関連するご意見

	ご意見	関連項目、ページ、対応
1	<p>交通問題について</p> <p>本計画案では、「取り組み内容」として「公共交通の充実」が挙げられていますが、以前よりも悪化しているのが現状です。</p> <p>現状と問題点をきちんと把握されて、具体的な計画を立て、真剣に取り組んで頂きたいと思います。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>* 「公共交通の充実」 → (P 5 8) 柱 1 0 - ②移動への支援を充実します <市が取り組むこと></p> <p>●公共交通の充実 ・日常生活や社会参加における利便性が向上するよう、交通事業者等と連携し、公共交通網の確保・維持に努めます。</p> <p>また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、詳細については、交通分野の計画である「和歌山市地域公共交通網形成計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略」で対応していきます。</p>
2	<p>車両を持たなくても、健康で文化的な生活を送るに必要な交通手段を確保して下さい。</p> <p>和歌山市内の交通の便の悪さは、県庁所在地とは到底思えない程です。</p> <p>不便で高い→利用者減少→本数減少・路線廃止・値上げ→利用者減少 の悪循環を断って下さい。</p> <p>紀の川市や、他府県（阪南市など）で、コミュニティバスの運行により、この問題を解決している地域もあるそうです。和歌山市でも是非実現させて下さい。</p> <p>現状では、人の交流も、市の繁栄も期待できません。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>(P 5 8) 柱 1 0 - ②移動への支援を充実します <市が取り組むこと></p> <p>●公共交通の充実 ・日常生活や社会参加における利便性が向上するよう、交通事業者等と連携し、<u>公共交通網の確保・維持に努めます。</u></p> <p>●移動支援の充実 ・<u>ガイドヘルプサービス（移動支援事業）や移送サービスなどの、移動を支援するサービスを推進します。</u> ・<u>買い物支援など、外出しにくいことによる生活の困りごとを軽減するための支援について、地域のニーズをふまえて検討します。</u></p> <p>また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、詳細については、交通分野の計画である「和歌山市地域公共交通網形成計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略」で対応していきます。</p>
3	<p>高齢・病気・障害などの為、バスの利用が困難な人については、タクシーを格安で利用できるようにして下さい。</p> <p>難病や、「障害者」の定義に含まれる特定疾患でなくとも、病気の症状によってはバス利用が困難な場合もあります。</p> <p>健康年齢は個人差が大きいですから、実年齢だけで単純に区切るのではなく、各人の健康状況・身体状況に応じて、柔軟で適切な援助があって然るべきだと思います。</p> <p>定期券制度の導入なども含めて、多様な方法をご検討下さい。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>(P 5 8) 柱 1 0 - ②移動への支援を充実します <市が取り組むこと></p> <p>●移動支援の充実 ・<u>ガイドヘルプサービス（移動支援事業）や移送サービスなどの、移動を支援するサービスを推進します。</u> ・<u>買い物支援など、外出しにくいことによる生活の困りごとを軽減するための支援について、地域のニーズをふまえて検討します。</u></p> <p>また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、詳細については、交通分野の計画である「和歌山市地域公共交通網形成計画及び和歌山市都市・地域総合交通戦略」や、障害者福祉分野の計画である「障害者計画・障害福祉計画及び障害児福祉計画」等で対応していきます。</p>

	ご意見	関連項目、ページ、対応
4	<p>「取り組み内容」で「ユニバーサルデザインのまちづくり」「公共交通施設等のバリアフリー」が謳われており、それ自体は重要な取り組みではありますが、和歌山市の場合、たとえ施設内がバリアフリーであっても、公共交通機関が貧弱な為、そもそもその施設まで行くのが困難です。バス利用がほとんど出来ない所に立地している、施設がバス便多い所であっても、そのバス路線にたどり着くのが交通費も含め困難な地域が圧倒的に多いです。便利で安い公共交通の充実無くしては、地域福祉も無いと言えます。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>* 交通の内容について →（P58）柱10-②移動への支援を充実します</p> <p>また、本計画は和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、具体的な取り組みについては、各分野の個別計画でそれぞれ対応していきます。</p>
5	<p>市民のニーズに気付ける方策を充実してください。</p> <p>自分で交通手段を持たない、高齢・病気などで社会活動が出来ない、等々、様々な困難を抱えている人たちの声を聞けるような方策を立ててください。</p> <p>社会活動等も出来ない、社会保障の隙間にこぼれ落ちた方々ほど、切実な問題を抱えておられると思います。また、そのような方々ほど、切実な声を市政に届けることが難しいのが現実ではないでしょうか？</p> <p>自力では相談窓口に行けない、インターネット・SNSを利用出来ない方々の声を拾い上げるためには、例えば、市の職員さんが、病院・委員の待合に出向いて市民の声を聞く。公共交通機関のみで市内各地域を訪れる。などの地道な方法、思い切った方法で、問題点に気づき、施策に反映する、ということがあってもよいのではないのでしょうか？</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>* 「市民のニーズに気付ける方策」 →（P35）柱1-②地域の困りごとを発見します</p> <p>● <u>ニーズ把握の取り組みの推進</u> ・ <u>地域で生活していくうえでの困りごとを的確に把握し、地域福祉の推進に反映していくように、調査や話しあいなどによるニーズ把握の取り組みを、継続的に行っていきます。</u></p> <p>* 「社会保障の隙間…切実な問題を抱えておられる」 →（P64）プログラムD 身近な相談窓口とネットワークの充実 D-②相談窓口等のネットワークの充実</p> <p>● <u>複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートする人材を育成し、包括的・総合的な相談体制を構築することを支援します。</u></p> <p>* 「自力では相談窓口に行けない…声を拾い上げる」 →（P63）プログラムC 困りごとを抱えた人への支援の推進 C-①生活困窮者への支援の推進</p> <p>● <u>困りごとを抱える人を早期に発見し、適切な支援につないでいくよう、地域で相談活動を行っている民生委員・児童委員や見守り活動などを行っている各種団体等とも連携して、アウトリーチ（地域に出向いた相談支援）の手法による相談支援を行います。</u></p>

	ご意見	関連項目、ページ、対応
6	<p>自分の生活で精いっぱいの人が多い。今、余裕がなければ何もできない気がします。</p> <p>和歌山市が取り組んでいる支援やサービスの事情を知らない人が多いのではないかと思います。</p> <p>自分で調べなければ得ることのできない支援やサービスは、調べてもわかりにくく、理解しがたいものが多い。誰もがわかりやすく利用できるものになればと思います。</p> <p>その努力をもっとしてほしい。人への思いやりや優しさをもって他人に接してほしいと思いました。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>→（P37）柱1-④サービスの利用を促進します <市が取り組むこと></p> <p>●情報提供と呼びかけの充実</p> <p>・<u>必要な支援が適切に受けられるように、SNSなどの多様なメディア（媒体）を活用したり、人を介してきめ細かく伝えるなどの工夫も行いながら、情報提供を推進します。</u></p> <p>●利用を促進する取り組みの充実</p> <p>・<u>相談機能の充実を図るなかで、ニーズと支援をつなぐ取り組みを推進します。</u></p> <p>●利用しやすいサービスづくりの推進</p> <p>・<u>わかりやすく、利用しやすいサービスとするために、制度による垣根や複雑な利用要件などをなるべく少なくしていくように、地域福祉の視点に立ってサービス体系を見直します。</u></p>
7	<p>計画の全般で、隣保館を明記し、位置づけをされたい。</p> <p>和歌山県御坊市の「第2次地域福祉計画」（P28）では、地域の支えあいの充実に隣保館事業における地域力向上のとりくみが拡大されている。また、支援が必要な人を支える仕組みとネットワーク（P36）では、地域力を高めるとりくみとして、住民交流活動に重点を置いている。様々な場面のなかで隣保館が活用されることにより、困りごとや相談などを隣保館で受け止めることで支援につながるのではないかと。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。以下に記載する「地域のさまざまな資源」、「地域の多様な資源」には、隣保館を含めた多種多様な地域活動の場等も含まれています。</p> <p>（P52）柱7-②活動の拠点を増やします <みんなで取り組む方向性></p> <p>・<u>地域福祉活動で利用できる場を、地域のさまざまな資源を有効に活用して、身近なところで確保できるようにします。</u>また、さまざまな活動で利用しやすいような配慮や、バリアフリー化なども推進していきます。</p> <p><市が取り組むこと></p> <p>●多様な施設等の活用の推進</p> <p>・介護・福祉事業所をはじめとする事業所の施設や地域の施設など、<u>地域の多様な資源が地域福祉活動の場として活用されるよう、呼びかけや支援の方策を検討します。</u></p>
8	<p>基本理念が『お互いを尊重し支えあう元気な福祉のまちを私たちの参加と協働で創出します』となっています。自助、共助は確かに大事で否定するものではありませんが、行政が出す福祉計画なのに地域や個人に頼りすぎている気がします。</p> <p>・理念だけでなく、市民の福祉や生活を守るために行政が何をするのかということを“具体的”に示してほしいと思いました。協働、窓口、連携、支援、研修、相談等の言葉は各所に散りばめられていますが、市民の生活を良くするための具体策がいまひとつ見えてきません。</p>	<p>本計画では、計画の推進方法について以下のとおり記載しております。</p> <p>（P5）6. 計画の推進方法 10行目</p> <p>「市民、団体・事業者、市・関係機関等が、それぞれの特長を活かして協働することで、「だれもが受け手にも、担い手にもなる」地域福祉の取り組みを効果的にすすめていきます。」</p> <p>上記のように、本計画は、行政や市民の方等も含めた地域みんなで連携し、推進していく性格のものとなっております。</p> <p>また、本計画は、和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方や方向性を示すものとして位置付けておりますので、具体的な取り組みについては、各分野の個別計画でそれぞれ対応していきます。</p>

	ご意見	関連項目、ページ、対応
9	<p>計画に入れてほしいのが、市民の交通移動手段の解決策です。</p> <p>高齢者が増加し、高齢者だけの世帯が年々増えているのが計画案を見て分かりました。自動車免許証返納を考えると、高齢になるほど移動手段がありません。しかし和歌山バスは幹線道路以外は本数が減っていき、高齢者の移動が今後さらに難しくなっていきます。</p> <p>また、街なか再開発で街なかや幹線道路沿いの利便性は高まっているようですが、地域に住む市民の利便性はいかがでしょうか。</p> <p>和歌山市駅に市民図書館ができたのだからバスの本数を増やすことや路線を増やすことを和歌山バスと一緒に考えていくことはできませんか。できないならば民間タクシーを格安な移動手段に使えるような施策を考えていただければと思います。</p> <p>どの地域に住んでいても市民の暮らしの利便性に格差が生じにくいような施策を望みます。</p>	<p>ご意見（１）－２と同様の対応とさせていただきます。</p>
10	<p>計画では災害時に地域で支えあうことが書かれていて、それは間違いないことなのですが、災害時～災害後の福祉は行政の責任においてしっかり計画を立てておいてほしいです。</p> <p>避難袋を家庭で用意していても緊急時に持ち出せる確証はなく、赤ちゃん、高齢者、障がい者あらゆる層が地域の公的施設に着のみ着のまま避難してくることは容易に想像されます。</p> <p>災害時こそ行政の出番です。どのように市民の生活と福祉を守っていけるのか、具体的な地域計画を立ててくださるようお願いいたします。弱者への配慮、生活物資やトイレ等の確保なども。</p> <p>地震との関係性は曖昧ですが紀伊水道沖のスロースリップがここ10年で何か所も発生していたとのこと、平時だけでなく緊急時の福祉体制の具体的な整備を早急に希望します。</p>	<p>いただいたご意見の内容について、第4次和歌山市地域福祉計画（案）では、以下の項目で対応しております。</p> <p>（P59）柱11-①災害への備えや支えあいをすすめます</p> <p>地震などの自然災害、犯罪、事故などからの安全・安心は、すべての人の生活に関わる課題であり、市民の関心も高まっています。災害や犯罪、事故などに対して<u>弱い立場に置かれがちな人たちにも配慮した取り組みを、地域ぐるみですすめていくことで、だれもが安心して暮らせるまちづくりをすすめる必要</u>があります。</p> <p><市が取り組むこと></p> <p>●<u>避難行動要支援者への支援の充実</u></p> <p>・災害時に支援が必要な人の把握を「避難行動要支援者名簿」等を活用して推進するとともに、災害時に支援する体制をつくるよう、関係機関・団体等と連携して推進します。</p> <p>（P62）プログラムB 災害時に支援が必要な人を支える取り組み</p> <p>B-①災害時に支援が必要な人の支援体制づくり</p> <p>●<u>「避難行動要支援者名簿」づくりの取り組みを一層推進し、災害時の避難などに支援が必要な人を的確に把握します。</u></p> <p>●<u>災害時に支援が必要な人に配慮した避難所運営をすすめるよう、地域組織等と連携して取り組みます。</u>また、適切な支援が受けられる二次避難所（福祉避難所）を、事業者等の協力を得ながら確保します。</p>

(2) 其他のご意見

	ご意見の概要	回答の方向性
1	<p>パブリックコメントの募集の仕方、本計画(案)書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70頁にも及ぶ膨大な計画書を全て読んで意見提出する市民がどれだけいるのでしょうか。 ・どの項目を見ても「理念」を挙げているだけで、これでは、「計画」とは言えません。まずは具体的な計画を立て、「この問題をこのように解決したいが、市民はどう思うか?」という意見募集をしてこそ、より良い計画を作ることが出来るのではないのでしょうか?具体的な計画がなければ実践はあり得ません。 ・募集の仕方、 「市報」の中に小さく書かれているだけで、本気で意見を求めているとは思えません。明確なビジョンを、明確に示して、市民のアイデアを引き出して欲しいと思います。 	<p>→今回のパブリックコメントは、「和歌山市市民意見募集(パブリックコメント) 手続に関する要綱」に基づいた公表・周知の方法で、実施しておりますが、地域福祉に関連する分野は多岐に渡り、それぞれの分野について本市の意志をお伝えするために、計画書の分量が非常に多いかたちとなりました。</p> <p>→本計画は、和歌山市の福祉の各分野における施策の推進にあたっての、基本的な考え方・方向性を示すものとして位置付けておりますので、具体的な取り組みについては、各分野の個別計画でそれぞれ対応していきます。</p> <p>→市報では、紙面の関係上、限られた内容のみの掲載となりましたが、和歌山市のホームページにおいては、個別のページを設け、本計画(案)へのパブリックコメント募集の詳細を掲載させていただき、広く市民の皆様への周知に努めました。</p>
2	<p>和歌山市地域福祉計画推進協議会に、隣保館職員が参画しているのか。</p>	<p>和歌山市地域福祉計画推進協議会には、人権同和施策課長が、和歌山市地域福祉計画推進委員会の委員として参加しています。</p>
3	<p>・高齢者福祉に関連する全部の届け出が一つの窓口でできる「ワンストップ窓口」はありますか? 地域に住んでいると市役所に行くのも大変で、なんとか届け出に行っても「これはここの窓口」「それはあちらの窓口」では高齢者には負担です。あわせて電話問い合わせのときも全部一回ですむような案内窓口があると嬉しいです。今回は関係ないですが子ども関係の窓口もワンストップ窓口があると保護者は助かると思います。とくに経費がかかることではないと思うので実現可能だと思います。</p>	<p>和歌山市においては、現在、高齢者福祉に関する届出をワンストップで受け付け・手続きできる窓口はございませんが、本庁舎1階の総合案内所において、ご用件に応じた手続きの窓口をご案内させていただいています。また、各種の福祉に関するご相談の受付については、どの窓口でもご相談を聞き、専門以外の内容については関係する相談機関につなげて支援する体制の構築を進めているところです。</p>